



## 石橋町政4期目がスタート！

(5月17日、初登庁に際し職員から花束を受ける石橋町長)

# 就任のごあいさつ

5月23日付けで石橋輝一神崎町長が就任されました。



神崎町長

石橋輝一

5月の神崎町長選挙において、無投票で4期目の町政運営を担わせていただくことになりました。

就任以来「最小の経費で最大の効果」を基本姿勢として、行財政改革や職員の意識改革を行い、経費の節減に努め、町の平成27年度末の地方債残高(借金)は、国の交付税補填のある臨時財政対策債を除くと7億2千万円であり、これに対し一般財政調整基金(貯金)は、11億7千万円となっております。町財政も健全化の方向へ一歩一歩前進・改善されており、今後も堅実な財政運営に努めてまいります。

私はこのたびの就任に当たり「夢・希望・活力・輝く町づくり」をテーマに、少子高齢化対策や産業振興、道路整備事業等に取り組みむ決意であります。その主な施策について申し上げます。

## ①子育て支援・

### 高齢者対策の推進

近年の少子高齢化現象は神崎町においても例外ではなく、この対策は極めて重要であり、次の取り組みを実施します。子育て支援として、出生時及び小学校入学時に給付金を支給、保育園児の給食費相当額を全額助成、18歳未満の児童を3人以上扶養している世帯の第3子以降の児童について保育料の無料化、小中学校児童生徒の給食費の半額助成を実施します。

また高齢者支援として、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給、インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、福祉タクシー等の利用助成を実施します。

## ②産業振興と

### 発酵の里づくりの推進

農業が基幹の町として、担い手支援や地域営農組織の育成に努め、農地の集積、集約化を支援します。また道の駅「発酵の里こうざき」を農業・商業・観光の拠点として地域資源活用による発酵の里にちなんだ新商品の開発や、出品生産者の育成を図るとともに、町民の皆様や観光客の方に喜ばれるよう施設の充実を図り、併せて災害時の避難場所として活用してまいります。

道の駅施設を核とした圏央道神崎IC周辺整備については、道の駅に隣接される形での圏央道パーキングの整備を引き続き国に対して要望し、ハイウェイオアシスとしての道の駅周辺整備を進めてまいります。

## ③道路整備事業等の推進

道路整備については地域の活性化と交通安全対策として極めて重要であります。成田神崎線道路改良事業や新町松崎線道路改良事業を推進するとともに、道路パト

ロールを強化し、交通安全対策上支障がないように維持管理に努めてまいります。

また銚子から東京駅・浜松町間の高速バスが道の駅に乗り入れたことから都心と本町を結ぶ新たな交通網が整備されましたが、町では今後も利用者の利便性向上のために対策を講じてまいります。

結びになりますが、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくりを目指して参りますので、皆様方のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。



職員へ訓示を述べる石橋町長

# 6月1日から7日は第58回水道週間です

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」 (ポスター)

神崎町の水道は、町民の皆様の生活基盤施設として、昭和34年より水道水の供給を行っており、小中学校などの主要施設をはじめ、7割を超える町民の皆様方にご利用頂いております。

今年も厚生労働省等とともに「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」を標語として、皆様の水道へのご理解をより深めて頂きたく、6月1日から7日までを「水道週間」としてしています。

## ○安全な水道水を

### ご家庭へ

日本の水道水は、安心して飲むことができます。これは、国が定めた厳しい基準をクリアした水道水が各家庭に届けられているからです。私たち神崎町の水道水も安心して飲むことができます。

## ○水道を利用するときは

新しく水道を引き込む工事の場合や、宅内の水道工事は、法律（水道法）により神崎町の指定給水装置工事事業者が行うことになっています。水道工事に関し

ては、指定給水装置工事業者へご相談下さい。

また、宅内の漏水修理やメーター器の移動についても、同様に指定工事業者にご相談下さい。

新規に水道の申込をされる場合や、メーターの口径を大きくされる場合などは、給水申込負担金が必要になります。

(神崎町の水質データ、指定給水装置工事事業者、給水申込負担金等については、水道事業のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。)

## 神崎町町内指定給水装置工事事業者

(五十音順)

指定給水装置工事事業者名	住所	電話番号
石橋水道工事店	神崎町植房633	72-2290
(有)大竹設備	神崎町小松144	72-3334
大根建設(株)	神崎町郡1416	72-2844
椿建設(株)	神崎町古原甲698	72-2326
村田設備	神崎町毛成1171	72-2388
(有)山城設備	神崎町小松742	72-2873
山和電機工業(有)	神崎町郡1119-5	72-4034
弥六商店(株)	神崎町神崎本宿2010	72-3015

## ○水道メーターの

### 交換について

計量法に基づき、水道メーターの交換を約8年に1度実施しております。交換の対象となるお客様に水道事業職員がお伺いして交換しますので、交換の際にはご協力頂けますようお願いいたします。

なお、メーター交換工事は無料で行います。

## ○水道料金の計算は

### 検針から

水道の使用量を確認する検針は、毎月上旬に、神崎町が水道料金等事務を委託している第一環境(株)の職員が行っています。検針時に「水道料金等の

お知らせ」をポスト等に投函いたしますので、使用量や、ご請求予定金額の確認にご利用ください。

また、使用量が非常に多い場合や、漏水と思われる時には、検針員がお客様にご連絡をするようにしております。

## ○料金のお支払方法

簡単に手続きできますので、口座振替によるお支払いをご利用下さい。

○水道料金に関するお問合せ 第一環境(株) ☎②4545

○その他水道に関するお問合せ まちづくり課 水道事業 ☎②3322



# 介護保険はみんなで支えあう制度です



## 1 介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定された時、費用の一部（原則1割）を支払って、介護サービスを利用する制度です。

### ◆要介護の認定が必要です。

介護サービスを利用するときは、要介護状態または要支援状態の認定を受けるために、町に要介護認定の申請を行う必要があります。（40歳から64歳までの方は、脳血管疾患など20の特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された方以外は、対象となりません。）

## 2 介護保険料について

それぞれの区分に応じて保険料が算定されます。

### ◎40歳から64歳までの方（第2号被保険者）

所得によって異なり、加入している医療保険料と合わせて納めていただきます。

区 分	保 険 料 の 決 め 方	保 険 料 の 納 め 方	納 期
国民健康保険に加入している方	保険料は国民健康保険税の算定方法と同様に、世帯ごとに決められます。 介護保険分（限度額16万円）＝所得割＋均等割 ※詳しくは、町民課税務係 ☎2112へ	町から送付する納付書で医療保険分とあわせて世帯主が納めます。	4月～1月（10期）
職場の医療保険に加入している方	介護保険料＝給与および賞与×介護保険料率	医療保険分とあわせて給与及び賞与から差し引かれます。	毎月（12回）

### ◎65歳以上の方（第1号被保険者）

介護保険は3年ごとに保険料の見直しをおこなっています。保険料の額は、3年間（平成27年度～平成29年度）に提供される介護サービスの費用の見込に基づき、保険給付に要する費用の約20%を65歳以上の方の人数で割り返した額を保険料基準額（年額）としています。

あなたの保険料は？

平成28年度 基準額：51,600円（年額） 4,300円（月額）

生活保護を受給している

- はい → 第1段階
- いいえ → 本人が住民税を納めている
  - いいえ → 第1段階
  - はい → 同じ世帯に住民税を納めている人がいる
    - いいえ → 第1段階
    - はい → 老齢福祉年金を受給している
      - はい → 第2段階
      - いいえ → 第3段階

本人の昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下である

- はい → 第4段階
- いいえ → 第5段階

昨年の合計所得金額が

- D：120万円未満 → 第6段階
- E：120万円以上～190万円未満 → 第7段階
- F：190万円以上～290万円未満 → 第8段階
- G：290万円以上 → 第9段階

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税者で昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	世帯全員が住民税非課税で昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が120万円超	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税者で昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税者で昨年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が120万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額が290万円以上
基準額×0.45 =23,220円/年額	基準額×0.75 =38,700円/年額	基準額×0.75 =38,700円/年額	基準額×0.9 =46,440円/年額	基準額 =51,600円/年額	基準額×1.2 =61,920円/年額	基準額×1.3 =67,080円/年額	基準額×1.5 =77,400円/年額	基準額×1.7 =87,720円/年額

保 険 料 の 納 め 方	納 期
年金額の年額が18万円以上の方：年金から天引き（特別徴収）	偶数月（年6回）
年金額の年額が18万円未満の方：町から送付する納付書で納めます（普通徴収）	4月～1月（10期）

◎問合せ  
保健福祉課  
☎21603または☎21607

※合計所得金額…収入額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

国保・高齢者医療だより

## 柔道整復師等（整骨院・接骨院）の 施術を受けられる方へ



整骨院・接骨院で、被保険者証が使えない場合があります

### 1・柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

○保険証が利用できるとき

最近、柔道整復師（整骨院・接骨院）・鍼灸師をご利用になる方に、国民健康保険・後期高齢者医療保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。柔道整復師や鍼灸師は、骨折、脱臼、ねんざ、打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家であり、医師ではないため、施術の行為が限定されており、また保険証を利用するためには、一定の条件を満たすことが必要となりますので施術を受ける前に確認してください。なお、保険適用外の施術であった場合は、全額自己負担となります。

・外傷性のねんざ、打撲（スポーツでのねんざ等）

・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術

・応急処置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）

○保険証が利用できないとき

・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良等

・病気（神経痛・リウマチ・五十肩、関節炎、ヘルニア等）による凝りや痛み

・脳疾患による後遺症等の慢性病

・症状の改善が見られない

長期の施術（応急処置を除く）

・スポーツなどによる肉体的疲労改善のための施術

・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付）

○施術を受ける時の注意点

・負傷原因を正確に伝えてください。（いつ・どこで・何をして・どんな症状であるか）

・病院での治療と重複はできません。（同一負傷について、同時に整形外科の治療と重複した場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担）

・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けてください。（内科的要点も考えられる）

・被保険者証を使って施術を受ける場合は、「療養費支給申請書」に署名が必要となります。療養費支給申請書の内容は、よく確認して自分で署名または捺印してください。（負傷原因、負傷名、日数、金額等の確認）

領収書は、必ずもらってください。（金額等の確認や医療費控除を受ける際にも必要）

も考えられる）

・被保険者証を使って施術を受ける場合は、「療養費支給申請書」に署名が必要となります。療養費支給申請書の内容は、よく確認して自分で署名または捺印してください。

（負傷原因、負傷名、日数、金額等の確認）

領収書は、必ずもらってください。（金額等の確認や医療費控除を受ける際にも必要）

○マッサージの場合

・関節拘縮、筋麻痺

※マッサージは、病名ではなく症状に対する施術となり、治療上マッサージが必要であると医師が認められた場合に保険対象として利用できます。

医療費の適正化のために

これら注意点に気をつけていただくことで、保険給付の対象とならないものなどの誤った請求がなくなり、医療費の適正な支出につながります。

また、受診内容調査の為に、健康保険に関するお問い合わせは、町民課国保年金係 ☎2113 へお願いします。

### 2・鍼灸師の正しいかかり方

はり、きゅう、マッサージ等の施術を国民健康保険で受ける場合は、医師の同意書（国民健康保険に対応している鍼灸院にあります）又は診断書を提出する必要があります。

○はり・きゅうの場合

・リウマチ、腰痛症、神経痛、五十肩、頸腕症候群、頸椎ねんざ後遺症

健康保険に関するお問い合わせは、町民課国保年金係 ☎2113 へお願いします。

## 道の駅 発酵の里こうざき 『創業祭』

4月29日～5月5日、道の駅「発酵の里こうざき」で創業1周年を記念して「創業祭」が開催されました。

期間中は、銚子漁協のつりきんめ（金目鯛）販売や、いちご・鯉こくの無料配布、商工会による輪なげ、神崎町蕎麦作り研究会によるそばの販売などが行われたほか、カトレンジャーショーや和太鼓演奏、お笑い芸人のライブなど様々なイベントが盛りだくさん。ゴールデンウィーク期間中ということもあり、道の駅はたくさんの来場者でにぎわいました。



記念式典で鏡開き



チーバくん、ペこちゃん、なんじゃもんが登場



神崎産とちおとめの無料配布



商工会のヨーヨーすくいなどは、ちびっ子たちに大人気



よしもと「千葉県住みます芸人」のお笑いライブ



並木地区（神宮寺前）で来場者をおもてなし

### 春の神崎を散策

### 駅からハイキング

4月29日～5月8日、JR東日本主催（神崎町協力）の駅からハイキングが開催されました。

参加者は町内の約11kmのコースを散策。今年から道の駅がコースに加わり、たくさんの参加者が訪れました。満開の菜の花畑や、神宮寺や神崎神社での地元団体による飲食のおもてなしなど、神崎町のハイキングを満喫しました。

## ボート乗船、火渡り修行など盛りだくさん 神崎河川敷祭

4月29日、利根川河川敷を会場に「神崎河川敷祭」を開催し、大勢の見物客で賑わいました。

会場の船着場には多数の出店が立ち並び、プレジャーボートやさっぱ舟の体験乗船など盛り沢山の内容で、参加者を楽しませました。

また、神崎寺伝統の火渡り修行も行われ、山伏姿の修験者が炎の上を素足で渡り歩きました。修験者の後には、信徒や見物客も火渡りを行い、無病息災を祈念しました。



金澤住職が燃え盛る炎の中を裸足で渡る

## 都内などからたくさん参加者 町内で田植え体験

5月2日、古原地先の椿一二さんの水田に都内の中学生154名が田植え体験に訪れました。

また、5月3日には毛成地区のTSUBAKI（ツバキ）ハウスで田植え体験を行い、約60名が参加しました。

参加者はほとんどが田植え初体験で、蛙にアメンボ、素足で入る田んぼの感触などに大興奮。苗が曲がらないようにまっすぐ植えようと、泥だらけになりながら、気持ちいい汗を流しました。



泥だらけになりながらも  
一生懸命植え進む都内の中学生



TSUBAKIハウスの隣の田んぼで農事組合法人KRC代表の椿貫治氏が先生となり田植えを行った

## 神崎町歩け歩け会 新緑の川場村をウォーキング

5月8日、群馬県川場村で神崎町スポーツ推進委員連絡協議会、町教育委員会の共催で歩け歩け会を開催し、85名が参加しました。

参加者は雄大な武尊山を眺めながら、道の駅川場田園プラザ周辺の約6キロのコースを歩きました。当日は天候にも恵まれ、高原の爽やかな風を受けて最高のウォーキング日和となりました。



新緑の中をゆっくり散策



ふれあい橋（歩道吊橋）の上は、  
気持ちいい風が吹き抜けます

図書室カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休館日	7	8	9	10	11
12	13 休館日	14	15	16	17	18
19 休館日	20 休館日	21	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23
24	25 休館日	26	27	28	29	30
31						

今年4月16日に発生した熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県に対し、復興に役立てていただくことを目的に第15回チャリティー芸能発表会を開催します。

当日は文化協会や各種団体及び一般参加者による多彩な芸能が発表され、その他お楽しみ抽選会も行われます。多数の皆さまのご来場をお待ちしております。

6/5 第15回チャリティー 芸能発表会



◎日時 6月5日(日) 9:30~

◎会場 神崎ふれあいプラザ

◎問合せ 教育委員会 ☎1601

もうすぐ曇りや雨の日が多く、蒸し暑い日が続く梅雨の季節に入ります。雨でも元気な「ふれあいプラザ」でいきいきと活動してみませんか。イベントから図書室までお気軽にお越しください。

ふれあいフラガたより

第19期神崎町青少年相談員名簿

(任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日)

番号	氏名	担当地区	備考
1	根本 武典	並木	会長
2	池田 友之	神宿・松崎・向野	副会長
3	渡辺 和幸	本宿1	副会長
4	神崎 裕一	本宿2・5	副会長
5	椿 佳也	古原	会計
6	澤田 健太郎	大貫	監事
7	横山 貴光	郡・藤の台	監事
8	玉村 嘉成	四季の丘	
9	飯田 剛文	武田	
10	関 正道	植房	
11	朝日 博幸	小松	
12	鴫崎 学	立野	
13	五木田 光寛	毛成	
14	奥田 泰之	本宿3・4	
15	郡司 浩行	今・高谷	

青少年相談員を

紹介します

青少年のよき相談相手として活動する青少年相談員が、4月1日付けで委嘱替えとなりましたのでご紹介いたします。新相談員は左表のとおりです。

青少年相談員の主な活動は大きく分けて二つあります。一つは、子ども会との協同開催による通学合宿やお楽しみ会、主

催事業のヤングフェスティバル等で、子どもたちと積極的なコミュニケーションを図っていく事業です。

もう一つは、春休み・夏休み期間における夜間パトロール等の防犯活動です。いずれも青少年健全育成の環境づくりのため欠かせない重要な事業となっております。

青少年に関する相談ごとがありましたら、お気軽に青少年相談員に声をかけてください。



## ペットは 「命あるもの」 です！



6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるか、よく考えましょう。
- ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 猫は室内で飼いましょう。感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- 問合せ

千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711

香取健康福祉センター ☎☎9161

## FC KOUZAKI が道の駅で 熊本地震義援金募金活動

5月7、8日、FC KOUZAKI（神崎町スポーツ少年団・サッカー）の子ども達45名が、道の駅発酵の里こうざきで熊本地震義援金募金活動を行いました。

子ども達は「熊本募金お願いします」と、元気な声で協力を訴えました。募金に協力してくださった方から「大きな声でえらいね」などと褒められると、一層大きな声を出し、初めての募金活動にもかかわらず力強く募金を呼びかけました。

集まった義援金16万6千円は、プロサッカーチーム「ロアッソ熊本」（J2所属）などに寄付しました。



## 参議院議員通常選挙 期日前投票所の立会人を募集します

神崎町選挙管理委員会では、7月に実施される参議院議員通常選挙における期日前投票所の立会人を募集します。町民の皆さんに選挙に対する理解と関心を深めていただくとともに、実際に選挙の投票所用務に携わることで、選挙を身近なものと感じてもらいたいと思います。

皆さんからの多数の応募をお待ちしております。

- ◆資格 参議院議員通常選挙の選挙権を有する方（18歳以上で神崎町に3ヶ月以上在住）
- ◆内容 期日前投票期間に投票手続きの全般の立会い
- ◆期間 決まりしだい、応募者に連絡します。
- ◆時間 午前8時20分～午後8時30分
- ◆報酬等 日額9,500円支給（他に昼食、夕食支給）
- ◆募集人員 期日前投票日（全16日間）ごとに2名
- ◆応募方法 町選挙管理委員会へ6月6日⑩までに、電話で応募してください。（ただし、応募者が募集人員に達した時点で締切ります。）  
応募時に、氏名、住所、生年月日、職業、電話番号、所属政党、立会できる日をお聞きします。
- ◆応募先 神崎町選挙管理委員会（総務課内）☎☎2111

## 児童手当・特例給付現況届について



児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月1日における状況を現況届により町に届け出し、引き続き受給資格があるか審査を受ける必要があります。

対象者には、町から6月上旬に現況届を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当（10月支給予定）が受けられなくなりますのでご注意ください。

### ○提出期限

毎年6月末日（郵送の場合は、6月末日消印有効です。）

※提出が遅れた場合等は、手当の支給日が遅れることがあります。

### ○提出書類

全員が必要なもの

- ・児童手当・特例給付現況届
- ・受給者の健康保険証のコピー（国民年金加入の方・年金未加入の方は省略可）

状況により必要となるもの

- ・受給者及びその配偶者の課税証明書または非課税証明書（原則、基準となる年の1月1日に神崎町に住民登録がない方）
- ・児童の世帯全員の住民票（児童と別居していて、児童の住民登録が神崎町以外にある方）
- ・監護生計同一申立書（児童と別居している方。児童と同居し面倒をみている方の署名が必要です。）
- ・その他（児童の監護状況等により、書類の提出を求めることがあります。）

※世帯の状況によって、提出する書類が異なります。ご不明な点は保健福祉課までお問い合わせください。

○問合せ 保健福祉課福祉係 ☎②1603

## 歯科口腔健康診査が始まります



いつまでも自分らしく元気な生活が送れるように、千葉県後期高齢者医療広域連合では、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの疾病を予防するとともに、口腔機能の維持・改善を目的とした口腔健診を実施します。

対象者には、5月中に、緑色の案内通知（受診票）を送付しました。受診を希望される方は、直接医療機関に予約してください。

○対象者 後期高齢者医療制度に加入している、昭和15年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた人（長期入院患者、施設入所者は対象外）

○期 間 6月1日⑧～10月31日⑨（休診日を除く）

○内 容 ・口腔診査：歯と歯肉の状況（むし歯、歯肉の炎症、かみ合わせなど）  
口腔機能の状況（舌の動き、物を飲み込む力など）  
・口腔衛生指導：むし歯、歯周疾患の予防法など

○費 用 自己負担なし（無料）

口腔健診を受けた後は、健診結果の説明や指導事項をよく聞き、治療の指示があった場合は、早めに対処しましょう。

○問合せ 町民課国保年金係 ☎②2113

**年金生活者等臨時福祉給付金の受付は6月30日（木）までです。  
まだ提出されていない方はお早めに保健福祉課まで提出してください。**

## 耐震診断費・耐震改修費の一部を補助します

地震に対する木造住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用について、予算の範囲内において補助します。

### ○耐震診断補助制度

町内に存する昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に建築、若しくは着工されており、2階以下の木造居住住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内において補助します。予算額に達した場合、その時点で受付を終了します。

【申請受付】4月1日～12月28日

### ○耐震改修補助制度

町内に存する昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に建築、若しくは着工されており、2階以下の木造居住住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された場合に、耐震改修工事費に要する費用の一部を補助します。予算額に達した場合、その時点で受付を終了します。

【申請受付】4月1日～12月28日

### ○共通事項

- ① 町内に木造住宅を所有し、補助対象住宅に住所を有していること。
- ② 町税に未納がないこと。

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助を受けることができません。

補助事業	補助率	補助上限額
木造住宅耐震診断補助	診断費用の2分の1	4万円
木造住宅耐震改修補助	改修費用の3分の1	50万円

○問合せ まちづくり課建設係 ☎ 2 1 1 4

## 6月は「土砂災害防止月間」です

梅雨が始まり台風シーズンがやってきます！

6月に入り、今年も出水期を迎えました。出水期とは、6月から10月にかけて、梅雨の長雨や集中豪雨、台風により河川が急増水し、洪水や土砂災害を起しやすい時期のことをいいます。

地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加・激甚化が懸念されています。

### 家族で防災チェック

台風などは、テレビ等の気象情報である程度、事前に予測することが可能ですが、最近ではゲリラ豪雨と呼ばれる突然の集中豪雨により、全国で風水害や土砂災害による被害が発生しています。

職場や学校など外出先で災害に遭ったとき、どうやって家族と連絡をとりますか。東日本大震災時は携帯電話も通話できない状況が続きました。

いつ、どこで災害に遭っても慌てず行動できるように、次のことを確認しておきましょう。

### 防災情報をチェック

- ・ 避難ルート及び避難場所
- ・ 非常持出袋の配置
- ・ NTT「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害伝言版」の活用方法

### 早めの避難を！

テレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報に注意し、避難の目安としましょう。

災害情報を確認し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

**町長の動き** **4月** 4月1日～4月30日

- 1日 辞令交付式、庁議、転入教職員着任式
- 4日 神崎保育所入所式
- 5日 春の交通安全運動出動式
- 6日 神崎町消防団長辞令交付式
- 7日 神崎中学校入学式



- 8日 米沢小学校入学式
- 9日 桜を見る会（東京都）
- 11日 教職員（管理職）歓迎会
- 13日 町文化協会総代会
- 14日 区長会議
- 15日 香取広域市町村圏事務組合会議（香取市）
- 19日 農業委員会辞令交付式
- 20日 香取郡市土地改良協会監査
- 22日 横芝神崎間圏央道建設促進協議会監査、町監査委員歓迎会
- 23日 印西市市制施行20周年記念式典（印西市）  
ドラムの里グランドオープン記念セレモニー（栄町）
- 24日 香取市市制施行10周年記念式典（香取市）
- 25日 市町村長会議（千葉県庁）、成田空港圏自治体連絡協議会
- 26日 道の駅経営者会議、町商工会総会
- 27日 県河川協会監査、県更生保護助成協会監査、海外メディアツアー観光戦略検討会
- 28日 ちばプロモーション協議会総会「観光用レンタサイクル」贈呈式
- 29日 道の駅発酵の里こうざき1周年記念創業祭

**6月1日～6月30日 保健・介護行事予定****6月****保健事業****■パパママ学級**

4日(土)・6日(月) 13:15～13:30受付  
妊娠中の方とその家族対象

**■すくすく相談（育児相談）※要予約**

7日(火) 10:30～15:30 ☎(TEL) 1603

**■健康相談**

14日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

**■乳児健康診査**

17日(金) 13:00～13:30受付  
対象 ・平成28年1月～2月出生児  
・平成27年6月～7月出生児

**■大腸がん検診**

13日(月)～7月1日(金) (土・日除く) 容器配布  
20日(月)～7月8日(金) (土・日除く) 容器回収

**■胃がん検診**

20日(月)～24日(金) 7:30～9:30受付

**■乳がん検診予約受付**

27日(月)～7月1日(金) 8:30～17:15受付

**■2歳児歯科検診**

30日(水) 13:00～13:30受付  
対象 平成25年10月～  
平成26年1月出生児

**介護事業****●元気あっぷ教室（毛成地区）**

6日(月) 10:00～12:00 65歳以上が対象  
毛成コミュニティーセンター

**●発酵カフェ**

13日(月) 10:00～12:00  
神崎ふれあいプラザ集団指導室

**●元気あっぷ教室（植房地区）**

22日(水) 10:00～12:00 65歳以上が対象  
植房農村館

**●認知症サポーター養成講座**

29日(水) 13:30～15:30  
神崎ふれあいプラザ集団指導室

☆保健事業の会場は神崎ふれあいプラザです。

**Dance**  
**COMMU.** ダンスコミュ.

イベント発表会 参加無料・衣装代無料  
月謝¥1500～¥4000  
詳細は「香取市ダンスコミュ」で検索!

レッスン場所：香取市みずほ台  
連絡先：090-3470-3392 ホリウチ

**ダンスクラス** (ストリート系、J-pop、US-pop、etc.)

水曜日 17:15～20:00 (年齢、目的別3クラス) 4才以上  
無料体験できます。

**バレエクラス**

木曜日 17:00～18:00 (4才以上) 19:30～20:30 (女性クラス)  
月曜日 12:00～13:00 (女性クラス) 見学随時。

女性クラスは発表会はありません。動きやすい服装で気楽に参加できます。  
体幹を鍛えて引き締まった美しい身体を作りましょう。  
新クラス増設準備中、曜日時間などご希望をお聞かせください。

水曜日 16:00～ ヨガストレッチクラス(女性のみ) お問い合わせください。



## 発酵の里きらきら健康メモ

### 乳歯のときからむし歯予防！

#### 1. 乳歯は何本生えるの？

乳歯は、上下10本ずつ、合計20本生えます。

#### 2. むし歯は感染症！！

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中は、基本的に無菌です。

しかし、いろいろな原因によってむし歯菌がうつります。



- スプーン等の共有
- 噛み与え など



#### 3. むし歯を防ぐポイント

- ①おやつは、時間を決めてたべましょう。
- ②普段の水分補給は、水やお茶などの甘くない飲み物にしましょう。
- ③大人が食べ物を口移しで与えないようにしましょう。
- ④「食べたら、歯みがき」を習慣にしましょう。（必ず仕上げ磨きをしましょう。）
- ⑤フッ素剤を利用しましょう。



## 住民だより (出生) 4月1日～ (死亡) 30日受付

子の名前  
飯田 三好菜織美  
蓮 花音  
剛文 剛文 治  
武田 武田 本宿

■おめでとうになります  
保護者  
地区名



みよし なおみ  
**三好菜織美ちゃん**  
平成28年3月25日生まれ  
(母 佳子さん)



いいた れん  
**飯田 蓮くん**  
平成28年4月21日生まれ  
(母 小夜子さん)



いいた かのん  
**飯田 花音ちゃん**  
平成28年4月21日生まれ  
(母 小夜子さん)

柳 吹 郡 高 毛 石 金 亡  
町 野 司 柳 呂 川 子 くな  
は 任 千 金 正 正 サ ヲ っ  
な 志 代 三 巳 己 ヲ 子 方  
100 55 88 87 78 87 90 年  
歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 齢  
小 本 高 本 武 本 四 地  
松 宿 谷 宿 田 本 季 区  
の 丘 名

■おくやみ申し上げます

## 平成28年度神崎町入札結果の公表

平成28年4月に執行した一般競争入札及び指名競争入札の結果は次のとおりです。

	入札日	契約名称	箇所	業者名	契約金額(税込)	契約期間
1	4月22日	社会資本整備総合交付金道の駅第2駐車場測量設計業務委託	神崎町松崎地先	京葉測量(株)	3,672,000円	平成28年7月29日まで
2	4月22日	護岸(左岸)補修工事	神崎町神崎神宿地先	大利根建設(株)	1,566,000円	平成28年6月30日まで

## 広報こうざき 有料広告募集

発行部数 2350部の神崎町広報に  
広告を掲載してみませんか。

詳しくは、まちづくり課広報係まで  
TEL 0478-72-2114

## 山野愛子どろんこ美容リラクゼーションサロン

### Theoty 肌のお悩みご相談ください！

神崎町四季の丘13-14(四季の丘中央公園向かい)

090-8301-7928 [要予約]

[営業時間] 10:00~19:00 (最終受付17:30)

[定休日] 火、水曜日 ※施術中は電話に出られない事がありますのでご了承ください。

初回フェイシャルエステ70分+デコルテ20分:

¥7,560(税込) → ¥3,500(税込)

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。  
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課(☎2114)へお問い合わせください。

# お知らせ



## 募集と 催し

### 教科書展示のお知らせ

佐原教科書センターでは、小・中学校用検定済教科書等の見本を展示します。

- ▶ 会場 北総教育事務所香取分室2階展示室
- ▶ 期間 6月17日(金)～7月2日(土)の日曜日を除く14日間
- ▶ 時間 9:00～17:00
- ▶ 問合せ 佐原教科書センター(北総教育事務所香取分室内) ☎(54)1529

### 高橋 孝 津軽三味線・民謡・歌謡コンサート

- ▶ 日時 6月26日(日)  
開場：13:30、開演：14:00
- ▶ 会場 神崎ふれあいプラザ
- ▶ 入場料 3,000円(全席指定)
- ▶ チケット販売所 江戸屋、平甚酒店、片岡商店、神山酒店、石渡金物店(成田山参道)、忠敬茶屋(香取市)
- ▶ 問合せ・チケット予約先 NPO法人とまり木町づくり企画  
青野正勝 ☎090-4666-1307

### リウマチ医療相談会

香取リウマチの会では、標記の相談会を開催します。

どなたでも参加できますのでご来場お待ちしております。

- ▶ 日時 6月11日(土) 13:30～16:00
- ▶ 場所 神崎ふれあいプラザ視聴覚室
- ▶ 講師 神崎クリニック院長 長井仁美先生、成田赤十字病院リウマチ・アレルギー内科部長 平栗雅樹先生
- ▶ 参加費 無料
- ▶ 問合せ 香取リウマチの会 会長 笹本 ☎(54)0248

### 「風しん抗体検査」無料実施

千葉県が委託した病院や診療所で、風しん抗体検査を無料で受けることができます。

- ▶ 対象 次の1～5の全項目の条件を満たすことが要件となります。
  - 1 県内市町村に居住地(千葉市・船橋市・柏市を除く)を有している
  - 2 妊娠を希望する女性(19歳以下で未婚の方は保護者同意が必要)
  - 3 過去に風しん抗体検査を受けたことがない
  - 4 過去に風しんの予防接種を受けたことがない
  - 5 過去に風しんにかかったことがない
- ▶ 期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- ▶ 申込方法
  - 1 自分が検査の対象か確認する
  - 2 検査を受ける病院・診療所を探し、検査予約をする
  - 3 病院、診療所で「風しん抗体検査申込票」に記入

し、検査を受ける

- ▶ 問合せ 県健康福祉部疾病対策課 ☎043-223-2691

### シニア従業員の お仕事説明会in香取

香取郡市の4市町と株式会社セブン・イレブン・ジャパンの共催で、シニアの方の多様な働き方について説明会を開催します。短時間勤務や、配達、清掃、品出しなど専門の仕事があることをご存知ですか?興味のある方は是非ご参加ください。

- ▶ 日時 6月21日(水) 10:00～12:00(受付9:40～)
- ▶ 会場 佐原中央公民館視聴覚室
- ▶ 対象 概ね60歳以上のシニアの方(年齢上限なし)
- ▶ 定員 40名程度
- ▶ 費用 無料
- ※事前に予約をしてください。
- ▶ 申込・問合せ まちづくり課 ☎(72)2114

### 無料調停相談会

身近なもめごとや悩みごとでお困りの方に、「調停」がお役にたっています。当日受付で秘密厳守です。どうぞ、気軽にご相談ください。

- ▶ 日時 6月11日(土) 10:00～15:00
- ▶ 場所 佐原中央公民館3階
- ▶ 主催 佐原調停協会
- ▶ 問合せ 伊藤待子 ☎(54)2073

### 6月の納期

町県民税	第1期分
国民健康保険税	第3期分
介護保険料(普通徴収)	第3期分

納付は便利な口座振替をご利用ください。



ポンプ操法大会昨年の様子

## 【6月】

## おもな行事予定

- 5日㊤ 第15回チャリティー芸能発表会  
(午前9時30分・神崎ふれあい  
プラザ多目的ホール)
- 25日㊤ 千葉県消防協会香取支部ポンプ  
操法大会(午前8時30分・香取  
市香取広域市町村圏事務組合栗  
源消防訓練所)

## 各種相談

## ◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課☎②2111へ)

6月16日(木)・7月21日(木) 13:30~15:30 役場1階小会議室

## ◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。(電話受付可)総務課☎②2111

6月1日(水)・7月8日(金) 13:30~15:30 役場1階小会議室(7月は予約制)

## ◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) ☎②1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月~金曜日 10:00~16:00

## ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

## ◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

6月9日(木) 本宿4・神宿・小松  
10日(金) 松崎・向野・並木・古原  
植房・藤の台  
13日(月) 本宿5・今・高谷・郡  
大貫  
14日(火) 武田・新・毛成・立野  
成城台・四季の丘  
15日(水) 本宿1・2・3  
7月8日(金) 松崎・向野・並木・古原  
植房・藤の台

## ◎ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。  
6月23日(木) 本宿4・神宿・小松  
24日(金) 松崎・向野・並木・古原  
植房・藤の台  
27日(月) 本宿5・今・高谷・郡  
大貫  
28日(火) 武田・新・毛成・立野  
成城台・四季の丘  
29日(水) 本宿1・2・3

## ◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日

## ● 役場の電話番号 ●

## 役場庁舎内

名称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係) 農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

## ふれあいプラザ内

名称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

## 古原浄水場内

名称	電話番号
神崎町水道事業	72-4545
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-3322
○工事やその他水道に関すること 【まちづくり課(水道)】	

人口と世帯 5月1日現在 人口6,279人 男3,153人 女3,126人 世帯数2,396戸 ※住民基本台帳法の改正により、外国人住民が含まれています。  
広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)